

岡山弁護士会主催 シンポジウム

日弁連・中弁連共催、NPO法人岡山県精神科医会後援

参加無料

<https://onl.la/nfTDnhg>

アドボケイト制度実現 に向けて



～精神障害者に対する権利擁護制度を考える～

日時

2022年10月31日(月)18:00～20:00

場所

岡山弁護士会館 2階大会議室【定員 60名】

YouTube 同時配信, オンライン併用

1 講演「アドボケイト制度とは」 医師 太田 順一郎

2 アドボケイト制度実現に向けて

【パネリスト】

岡山市こころの健康センター	医師	太田順一郎
まつうらクリニック	当事者・看護師	米山 晴巳
岡山県精神保健福祉士協会	精神保健福祉士	木本 達男
岡山パブリック法律事務所	精神保健福祉士	伊藤 清郁
岡山弁護士会	弁護士	井上 雅雄

【コーディネーター】

岡山弁護士会 高齢者障がい者支援委員会 委員長 竹田 航

参加申込書(令和4年10月21日〆切)(FAX:086-223-6566 又は URL 又は上記 QR コードで申込みお願いします。)

<input type="checkbox"/> 会場参加	<input type="checkbox"/> オンラインも可	ご氏名
<input type="checkbox"/> メールでの情報配信可		アドレス:
<input type="checkbox"/> オンライン(Zoom 参加)		ご氏名
<input type="checkbox"/> メールでの情報配信可		アドレス:

趣旨

令和3年10月14日、「精神障害のある人の尊厳の確立をめざして～地域生活の実現と弁護士の役割～」をテーマとし、岡山シンフォニーホールにおいて、日本弁護士連合会第63回人権擁護大会シンポジウム第1分科会が開催されました。

翌10月15日には、「精神障害のある人の入院に伴う尊厳確保のための手続的保障」などを内容とする「精神障害のある人の尊厳の確立を求める決議」が決議されました。

退院請求、処遇改善請求を行うにあたっては、精神科病床で入院治療を受けているすべての患者の人権が擁護され、権利を適切に行使できるよう「意思の決定と表明」「本人が希望する実効性のある支援の提供」を可能とするアドボケイト制度が大きな役割となります。

アドボケイト制度の実現と同時に、アドボケーター(担い手)を確保し、質の高いアドボケイト制度を継続的に実現していくためには、どのように運用していけばよいか、当事者、精神科医、精神保健福祉士らと共にアドボケイト制度の在り方について、講演を拝聴した上で、意見交換を行います。

アドボケイト制度に関して興味がある方、アドボケーターになってみたいと思う方は、是非ご参加下さい。

申込期限:10月21日(金)

お申し込み

◆申込方法 FAX 又は、下記 URL, QR コードから、10月21日(金)までにお申し込みください。

※オンラインでの参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内致します。



<https://onl.la/nfTDnhg>

お問合せ

【お問い合わせ先】岡山弁護士会 担当:寺脇
TEL:086-223-4401/FAX:086-223-6566